【入院時食事療養について】

●当院は入院時食事療養（Ｉ）の届出を行っており、医師の指示により、管理栄養士によって管理された食事を、適時（朝：７時３０分、昼：１２時、夕：１８時）・適温（保温保冷配膳車）で提供しています。

●当院では予め定められた日に、患者様に対して提示した複数のメニューからお好みの食事を選択する事ができます。（選択メニュー）

●治療食（腎臓病・糖尿病など）の提供をしています。

●食堂兼談話室における食事の提供をしています。

医療法人　青山病院